

2020年 7月 8日

**<重要>「新型コロナウイルス感染症に対する本学活動基準」の見直し
出張等及び施設利用・構内入構<レベル1>→<レベル1.5>へ
「新しい生活様式」の実践の徹底（再確認）について**

学長 寺嶋一彦

新型コロナウイルス感染者数については、東京都等一部首都圏等で緊急事態宣言解除(5/25)後、新規感染者数は、増加傾向にあり、7月3、4、5、7日は、5月3日以来、2か月ぶりに、国内感染者が200人(空港検疫含む。)を超えている状況です。(7/3:13都道府県238人、7/4:17都道府県273人、7/5:13都道府県207人、7/6:13都道府県174人、7/7:18都道府県212人)

愛知県については、落ち着いた状況が続いていますが、国内の新型コロナウイルスの感染状況は、決して収束に向かってはいるわけではなく、むしろ増加傾向にあります。

については、「新型コロナウイルス感染症に対する本学活動基準」の「出張等」及び「施設利用・構内入構」について、7月9日から、当面の間、レベル1.5を設定し、対応することとします。

項目	レベル	活動基準の内容
【出張等】	1	●感染拡大防止措置の上 ・新しい生活様式等の実践を徹底し、 <u>流行地域への不要不急の出張・旅行は慎重</u>
【出張等】	1.5	●感染拡大防止措置の上 ・新しい生活様式等の実践を徹底し、 <u>流行地域への不要不急の出張・旅行は自粛</u>
【施設利用・構内入構】	1	●感染拡大防止措置の上 <u><学生・教職員、学外者></u> ・新しい生活様式等の実践を徹底し、施設利用・構内入構 <u><図書館、研究所、センター></u> ・新しい生活様式等の実践を徹底し、施設開館
【施設利用・構内入構】	1.5	●感染拡大防止措置の上 <u><学生・教職員・学外者（流行地域を除く）></u> ・新しい生活様式等の実践を徹底し、施設利用・構内入構 <u><学外者（流行地域）></u> ・原則、施設(図書館、研究所、センター等)利用、構内入構禁止 ・ただし、大学の機能の維持、教育研究活動の継続等に必要な打合せ、物品の納入、工事施工、取材等は構内入構を認めることができる。 <u><図書館、研究所、センター></u> ・新しい生活様式等の実践を徹底し、施設開館

大学として第2波を引き起こさないよう、引き続き、構成員の皆さん1人1人が意識をもって、新しい生活様式の実践を徹底し、感染防止及び感染拡大防止に努めるようよろしくお願いします。

※なお、大学としての対応については、今後の愛知県を始め国内の感染状況、国、愛知県の対応等を踏まえ、活動基準レベルやその適用日等の予定を変更することがありますので、ご承知おきいただくとともに、その際には、速やかに、ホームページやメール等により、周知します。

<補足>

【出張等】

- ・流行地域は、東京都等一部首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）とします。
- ・出張等された方に「通勤する居住地に戻ってからの2週間の外出自粛、在宅勤務」は、求めませんが、引き続き、新しい生活様式の実践例に示された体温測定等健康状態及び行動の内容（出張等時含む、対面者、施設等の滞在時間、マスクの有無等）を必ず記録願います。
- * 自分をまもり、大切な人をまもる手段の一つとして、厚生省が開発した「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA*）」の利用を推奨します。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

【施設利用・構内入構】

- ・引き続き、学外者の入構に当たっては、打合せ、物品納入、工事施工、取材等の責任者が責任をもって、必ず、来訪者について、記録、保管願います。

<参考>一部首都圏、北海道、福岡及び愛知県等の感染者の状況（1週間ごと）
5/17～ 5/24～ 5/31～ 6/07～ 6/14～ 6/21～ 6/28～ 7/05～

東 京	41,	94,	138,	128,	253,	309,	601,	(111, 102, 106)
神奈川	64,	36,	29,	16,	25,	22,	110,	(20, 11, 9)
千 葉	6,	3,	4,	15,	5,	22,	57,	(7, 9, 11)
埼 玉	15,	4,	4,	12,	12,	70,	116,	(21, 16, 27)
北海道	33,	46,	32,	46,	32,	27,	54	(1, 0, 1)
福 岡	5,	84,	53,	23,	16,	7,	23	(9, 1, 7)
大 阪	11,	1,	2,	2,	20,	10,	63	(6, 8, 12)
京 都	0,	0,	1,	1,	5,	9,	26	(1, 3, 9)
兵 庫	5,	0,	0,	0,	1,	5,	5	(2, 4, 1)
愛 知	1,	1,	2,	5,	7,	0,	2	(0, 2, 0)

<参考>首都圏（1都3県）の日毎新規感染者確認の推移 *添付参照

**【豊橋技術科学大学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動基準
(7月8日改定)**

(https://www.tut.ac.jp/docs/200708kijyun.pdf)

項目	レベル	活動基準の内容
【授業】	1	<ul style="list-style-type: none"> ●感染拡大防止措置の上 ・新しい生活様式等の実践を徹底し、遠隔授業と対面授業を併用して、授業の実施 ・対面授業、実験実習 →身体的距離の確保1m目安
【研究室等の教育研究活動等】	1	<ul style="list-style-type: none"> ●感染拡大防止措置の上 ・新しい生活様式等の実践を徹底し、必要な活動の実施 ・在宅勤務の活用推奨
【事務職員の業務】	1	<ul style="list-style-type: none"> ●感染拡大防止措置の上 ・新しい生活様式等の実践を徹底し、ほぼ通常のどおり勤務 ・時差出勤の活用推奨、在宅勤務の活用推奨、別室の活用推奨
【課外活動】	2 (当分の間)	<ul style="list-style-type: none"> ●感染拡大防止措置の上 ・活動前の健康チェック（倦怠感・息苦しさ・発熱がないことの確認）及び新しい生活様式等の実践・励行を徹底し、課外活動の実施 ・許可制の継続
【学内会議】	1	<ul style="list-style-type: none"> ●感染拡大防止措置の上 ・新しい生活様式等の実践を徹底し、必要な会議の実施 ・オンライン・メール会議の積極的活用
【出張等】	1. 5 (当分の間)	<ul style="list-style-type: none"> ●感染拡大防止措置の上 ・新しい生活様式等の実践を徹底し、流行地域への不要不急の出張・旅行は自粛
【施設利用・構内入構】	1. 5 (当分の間)	<ul style="list-style-type: none"> ●感染拡大防止措置の上 <学生・教職員・学外者（流行地域を除く）> ・新しい生活様式等の実践を徹底し、施設利用・構内入構 <学外者（流行地域）> ・原則、施設（図書館、研究所、センター等）利用、構内入構禁止 ・ただし、大学の機能の維持、教育研究活動の継続等に必要な打合せ、物品の納入、工事施工、取材等は構内入構を認めることができる。 <図書館、研究所、センター> ・新しい生活様式等の実践を徹底し、施設開館

首都圏（1都3県）の日毎新規感染確認者の推移（3月21日から7月7日）

